

1. 委員会を開いた年月日及び場所

令和4年3月9日 午前9時30分開会  
小値賀町役場 3階本会議場

2. 出席した委員の氏名

委員 長	今 田 光 弘
副委員 長	宮 崎 良 保
委員	浦 英 明
委員	末 永 一 朗
委員	黒 崎 政 美
委員	松 屋 治 郎

3. 欠席した委員の氏名                    な    し

4. 出席した委員外議員の氏名            な    し

5. 説明のため出席した者

町 長	西 村 久 之
副 町 長	近 藤 進
教 育 長	中 村 慶 幸
会 計 管 理 者	前 田 隆 利
総 務 課 長	谷 元 芳 久
住 民 課 長	橋 本 博 明
福 祉 事 務 所 長	前 田 達 也
産 業 振 興 課 長	博 多 屋 雄 一 郎
産 業 振 興 課 理 事	松 崎 久 幸
農 業 委 員 会 事 務 局 長	北 村 仁 満
建 設 課 長	橋 本 祐 一 郎
建 設 課 理 事	村 田 敬 三
教 育 次 長	永 田 尾 豊
診 療 所 事 務 長	牧 野 菜 月
総 務 課 総 務 係 長	平 野 健 司
総 務 課 企 画 係 長	神 崎 幸 治
住 民 課 戸 籍 税 務 保 健 班 長	西 村 幸 鉄
福 祉 支 援 班 長	浦 山 元 忍
産 業 振 興 班 長	山 中 野 高 樹
生 活 環 境 班 長	大 田 田 高 議 嗣
教 育 生 涯 学 習 班 長	大 山 田 俊 宏
医 務 班 長	山 平 野 菜 月
総 務 係 長	平 野 健 司
企 画 係 長	神 崎 井 翔
渡 船 係 長	坂 井 知 佳
福 祉 係 長	森 知 佳

水産係長	田川昌義
商工観光係長	江川孝太郎
水道下水道係長	魚屋始
管理係長	岩坪信也
教育総務係長	岩坪清洋
文化財係長	平田賢明子
図書館係長	津田朋子

6. 職務のため出席した者

議会事務局長	西浩康
議会事務局書記	松田智恵美

7. 付託を受けた事件の件名

議案第18号 令和4年度小値賀町一般会計予算

開会 9時30分

**委員長（今田光弘）** おはようございます。

ただいまから 予算特別委員会を開会する。

本委員会に付託された案件は、『議案第 18 号、令和 4 年度小値賀町一般会計予算』、『議案第 19 号、令和 4 年度小値賀町渡船事業特別会計予算』、『議案第 20 号、令和 4 年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算』、『議案第 21 号、令和 4 年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計予算』、『議案第 22 号、令和 4 年度小値賀町介護保険事業特別会計予算』、『議案第 23 号、令和 4 年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算』、『議案第 24 号、令和 4 年度小値賀町下水道事業特別会計予算』、『議案第 25 号、令和 4 年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算』以上 8 件だ。

本特別委員会の審査日数は、本日 3 月 9 日と明日 3 月 10 日の 2 日間で、本日は一般会計予算の歳入、歳出を、明日は 7 つの特別会計予算を予定している。

一般会計予算の審議が本日終了しない場合は、明日の冒頭に回したいと思うのでよろしく願う。

審議に入る前に、皆さん方をお願いする。

発言については、手を挙げて自分の職名を言い、委員長の指名の後、起立して発言を行うように。

執行部の皆さんに申し上げる。

質疑に対して説明するため出席している説明員は、原則、一般会計の歳入については、町長以下各課の課長職まで、一般会計の歳出及び特別会計については、各課班長職までとする。それ以外の者の説明を要する場合は、説明員が説明させる者の氏名及び必要な理由を述べた上で、委員長の許可を得て、発言させるように。

本日の一般会計歳出については、質疑が始まる前に関係課長に連絡を入れるので、その時に入室するように。また、質疑が終わったら退室してもよい。

なお、最後に一般会計歳入歳出全般にわたる質疑を行い、そのあと、第 2 表、地方債についての質疑をお願いする。その時には、各課に連絡を入れるので、全課長の入室をお願いする。

議員の皆さんに申し上げる。

執行部が作成して、A 3 版の主要事業一覧表 13 ページあるが、これを参考にして事業内容の把握に努めた上での質疑をよろしく願う。

**それでは、議案第 18 号、令和 4 年度小値賀町一般会計予算を議題とする。**

本案について提案理由の補足説明を願う。

（総務課長が挙手）

**委員長（今田光弘）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** それでは、令和 4 年度小値賀町一般会計予算について、説明書 10

ページ、歳入から説明する。

1 款 1 項 1 目・個人 5,705 万 4,000 円計上、2 目・法人 576 万 1,000 円を計上、1 項・町民税の総額を 6,281 万 5,000 円とする。同じく、2 項 1 目・固定資産税 6,468 万 2,000 円計上、2 目・国有資産等所在市町村交付金及び納付金を 241 万 7,000 円計上し、2 項・固定資産税の総額を 6,709 万 9,000 円とする。同じく、3 項 1 目・種別割 1,064 万 2,000 円計上、2 目・環境性能割を 67 万 8,000 円計上し、3 項・軽自動車税の総額を 1,132 万円とする。同じく、4 項・町たばこ税を 1,848 万円計上する。

2 款 1 項・地方揮発油譲与税を 520 万円計上、同じく、2 項・自動車重量譲与税を 1,660 万円計上、同じく、4 項・航空機燃料譲与税 2,000 円計上、同じく、6 項・森林環境譲与税を 42 万円計上する。

3 款 1 項・利子割交付金 5 万 8,000 円

4 款 1 項・配当割交付金 33 万 9,000 円

5 款 1 項・株式等譲渡所得割交付金 53 万 2,000 円

6 款 1 項・法人事業税交付金 121 万 5,000 円

7 款 1 項・地方消費税交付金 5,190 万円

8 款 1 項・環境性能割交付金 150 万 2,000 円

9 款 1 項・地方特例交付金を 60 万円、それぞれ計上する。

10 款 1 項・地方交付税は、普通交付税 17 億円、特別交付税 1 億 2,000 万円、合せて 18 億 2,000 万円を計上する。

11 款 1 項・交通安全対策特別交付金は、存目計上だ。

12 款 1 項 1 目・農林水産業費分担金は、農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金で、183 万 5,000 円計上、4 目・教育費分担金を 32 万円計上し、1 項・分担金の総額を 215 万 5,000 円とする。同じく、2 項 1 目・民生費負担金 855 万 1,000 円の計上は、保育料負担金が主なもので、2 目・教育費負担金を 5 万 1,000 円計上し、2 項・負担金の総額を 860 万 2,000 円とする。

13 款 1 項 1 目・総務使用料 162 万 6,000 円計上、3 目・衛生使用料 101 万 5,000 円計上、4 目・農林水産業使用料は、漁港施設使用料 993 万 8,000 円計上、6 目・土木使用料は、町営住宅家賃が主なもので、2,112 万 5,000 円計上、7 目・教育使用料を 287 万 2,000 円計上し、1 項・使用料の総額を 3,657 万 6,000 円とする。同じく、2 項 1 目・総務手数料 202 万 6,000 円計上、2 目・衛生手数料 753 万 9,000 円計上、3 目・農林水産業手数料 1,490 万 1,000 円計上、4 目・土木手数料を 1,000 円計上し、2 項・手数料の総額を 2,446 万 7,000 円とする。

14 款 1 項 1 目・民生費国庫負担金 1 億 1,391 万 3,000 円の計上は、障害者自立支援給付費負担金が主なもので、2 目・衛生費国庫負担金を 5 万円計上し、1 項・国庫負担金の総額を 1 億 1,396 万 3,000 円とする。同じく、2 項 1 目・民生費国庫補助金では、子ども・子育て支援交付金のほか 323 万 5,000 円計上、2 目・衛生費国庫補助金 74 万 2,000 円計

上、4目・土木費国庫補助金は、町道野崎線本線無電柱化工事が主なもので、3,309万円を計上、6目・教育費国庫補助金2,681万円計上は、学校施設環境改善交付金が主なもので、7目・総務費国庫補助金は、地方創生推進交付金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金が主なもので、4,329万8,000円を計上し、2項・国庫補助金の総額を1億717万5,000円とする。同じく、3項1目・総務費委託金15万4,000円計上、2目・民生費委託金を69万6,000円計上し、3項・委託金の総額を85万円とする。

15款1項1目・総務費県負担金614万5,000円計上、2目・民生費県負担金は、自立支援給付費負担金が主なもので、各節のとおり6,525万9,000円計上、3目・衛生費県負担金を2万5,000円計上し、1項・県負担金の総額を7,142万9,000円とする。同じく、2項1目・総務費県補助金は、国境離島地域雇用機会拡充事業交付金及び、地域滞在型観光推進事業が主なもので、4,733万2,000円計上、2目・民生費県補助金601万2,000円計上、3目・衛生費県補助金は、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金及び、へき地診療所設備整備補助金のほか5,248万6,000円計上、4目・農林水産業費県補助金は、離島漁業再生支援交付金のほか、各節のとおり1億2,431万4,000円計上、5目・商工費県補助金49万7,000円計上、6目・土木費県補助金40万円計上、8目・教育費県補助金を447万7,000円計上し、2項・県補助金の総額を2億3,551万8,000円とする。同じく、3項1目・総務費委託金1,171万4,000円計上、2目・民生費委託金3万4,000円計上、4目・農林水産業費委託金271万3,000円計上、6目・土木費委託金を32万8,000円計上し、3項・委託金の総額を1,478万9,000円とする。

16款1項1目・財産貸付収入1,347万9,000円計上、2目・利子及び配当金60万8,000円計上、3目・基金運用収入を55万4,000円計上し、1項・財産運用収入の総額を1,464万1,000円とする。同じく、2項1目・不動産売払収入から、3目・有価証券売払収入までは、存目計上だ。4目・出資金等返還金は、担い手会社の各種事業への出資金の返還金で、190万2,000円を計上し、2項・財産売払収入の総額を190万6,000円とする。

17款1項1目・一般寄附金6,000万2,000円の計上は、ふるさと寄附金が主なもので、2目・総務費寄附金から、7目・教育費寄附金までは、存目計上で、1項・寄附金の総額を6,000万9,000円とする。

18款1項・基金繰入金は、各種基金の目的に沿った事業への充当を行っており、1目・財政調整基金は、財源確保のため1億8,010万円計上、2目・振興基金繰入金2億2,000万円を計上、3目・まちづくり担い手育成基金繰入金434万9,000円計上、4目・医療施設建設基金繰入金3億2,500万円計上、8目・減債基金繰入金1,420万円計上、9目・中山間ふるさと活性化基金繰入金1,000円計上、19目・ぎばれ！小値賀ふるさと応援基金繰入金1,000万円計上、7目・社会体育施設整備基金繰入金、17目・小値賀町しま共通地域通貨換金準備基金繰入金、18目・森林環境譲与税基金繰入金は廃目で、1項・基金繰入金の総額を7億5,365万円とする。同じく、2項・特別会計繰入金は、5目・後期高齢者医療特別会計繰入金61万8,000円を計上、19款1項・繰越金を5,000万円計上、20款1

項・延滞金、加算金及び過料、同じく、2項町預金利子は、いずれも存目計上だ。同じく、3項・貸付金元利収入は、商工業者等への資金融資に係る預託金元利収入 4,000万8,000円計上、同じく、4項・雑入は、宝くじ市町村配分金が主なもので、1,585万8,000円を計上。

21款1項1目・総務債5,580万円、2目・民生債3,690万円、3目・衛生債3,140万円、4目・農林水産業債5,220万円、5目・商工債2,240万円、6目・土木債1,570万円、7目・消防債1,540万円、8目・教育債1億4,290万円それぞれ計上し、1項・町債の総額を3億7,270万円とする。

28ページ、歳出では、1款1項・議会費を各節のとおり5,062万5,000円計上する。

2款1項1目・一般管理費2億6,117万円の計上は、職員人件費のほか、庁舎関係経費では、ASP関連機器及び仮想ブラウザ環境構築工事費など、電算関係が主なものだ。2目・文書広報費は、おちか新聞、例規管理システム関係経費のほか、1,012万8,000円計上、3目・財政管理費は、公共施設老朽化対策調査委託料が主なもので、2,469万2,000円計上、4目・会計管理費34万1,000円計上、5目・財産管理費4,835万2,000円の計上は、施設の保守点検業務、基金積立金が主なもので、6目・企画費は、ふるさと寄附金関係経費、地域おこし協力隊事業、国境離島航路運賃軽減事業負担金が主なもので、1億156万4,000円計上、7目・交通安全対策費221万4,000円計上、8目・空港費は、人件費、施設の点検業務等が主なもので、1,163万8,000円計上、11目・ふるさと創生事業費は、令和4年度より新たに、小値賀町後継者確保支援奨学資金補助金、おちかモン支援補助金を設け、877万3,000円を計上し、1項・総務管理費の総額を4億6,887万2,000円とする。同じく、2項1目・税務総務費は、人件費及び委託業務が主なもので、3,011万5,000円計上、2目・賦課徴収費を165万1,000円計上し、2項・徴税费の総額を3,176万6,000円とする。同じく、3項1目・戸籍住民基本台帳費2,826万9,000円計上、2目・住民基本台帳ネットワーク費を622万4,000円計上し、3項・戸籍住民基本台帳費の総額を3,449万3,000円とする。同じく、4項・選挙費は、今年7月に選挙が予定されております、参議院議員選挙の経費が主なもので、各目、各節のとおり、529万6,000円を計上する。同じく、5項・統計調査費を23万4,000円計上する。同じく、6項・監査委員費を138万5,000円計上する。

3款1項1目・社会福祉総務費2億409万8,000円の計上は、後期高齢者医療給付費負担金のほか特別会計繰出金が主なもので、2目・国民年金事務費12万2,000円計上、3目・老人福祉費は、高齢者生活福祉センター「たんぼぼ荘」の運営委託料のほか、エレベーター改修工事費等の設備改修関係経費と介護予防のためのサービス委託料が主なもので、5,332万6,000円計上、4目・障がい者福祉費1億4,259万3,000円の計上は、自立支援給付関係扶助費が主なもので、1項・社会福祉費の総額を4億13万9,000円とする。同じく、2項1目・児童福祉総務費は、放課後児童クラブの関係経費のほか、児童手当が主なもので、4,112万3,000円計上、2目・母子福祉費は、児童扶養手当、福祉医療費が主

なもので、882万3,000円計上、4目・こども園費を各節のとおり、8,690万1,000円計上し、2項・児童福祉費の総額を1億3,684万7,000円とする。同じく、3項1目・生活保護総務費2,475万5,000円計上、2目・扶助費を3,240万1,000円計上し、3項・生活保護費の総額を5,715万6,000円とする。同じく、4項・災害救助費は、存目計上だ。

4款1項1目・保健衛生総務費5億6,915万8,000円の計上は、診療所及び簡易水道特別会計繰出金が主なもので、2目・予防費802万4,000円計上、3目・環境衛生費4,007万3,000円の計上は、海岸漂着物等地域対策推進業務委託、大型生ごみ処理機設置費が主なもので、4目・健康増進費を601万9,000円計上し、1項・保健衛生費の総額を6億2,327万4,000円とする。同じく、2項1目・塵芥処理費1億3,831万4,000円の計上は、可燃ごみ島外搬出負担金のほか、ごみ収集委託料、ストックヤード備品購入費が主なもので、2目・し尿処理費は、し尿処理場維持管理経費で、5,259万円を計上し、2項・清掃費の総額を1億9,090万4,000円とする。

5款1項1目・農業委員会費を1,251万8,000円計上、2目・農業総務費5,087万1,000円計上、3目・農業振興費7,864万6,000円の計上は、有害鳥獣被害防止対策事業、担い手公社運営費補助金、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金等が主なもので、4目・畜産業費3,630万円の計上は、繁殖雌牛導入にかかる補助金、家畜診療費に係る医薬材料費等の計上が主なもので、5目・農地費は、堆肥製造施設トラクター購入費、基幹農道等除草業務委託料、土地改良施設維持管理委託料、堆肥製造施設管理委託料が主なもので、5,677万2,000円を計上し、1項・農業費の総額を2億3,510万7,000円とする。同じく、2項・林業費は、松くい虫防除事業に係る経費が主なもので、7,886万円を計上する。同じく、3項1目・水産業総務費1,753万7,000円の計上、2目・水産業振興費は、漁業就業実践研修事業、持続可能な新水産業創造事業、離島流通効率化コスト改善事業費補助金、水産経営安定対策事業補助金、離島漁業再生支援交付金など1億1,652万8,000円を計上、3目・水産施設費は、アワビ種苗センター運営に係る経費で、3,934万5,000円計上、4目・漁港管理費2,519万1,000円計上、5目・漁港建設費7,128万3,000円の計上は、小値賀島地区漁港機能保全工事、前方漁港機能増進工事が主なもので、3項・水産業費の総額を2億6,988万4,000円とする。

6款1項1目・商工総務費1,372万5,000円計上、2目・商工業費振興費は、商工会、各種団体への補助金のほか、雇用機会拡充事業補助金が主なもので9,087万2,000円計上、3目・観光費8,406万3,000円の計上は、観光ワンストップサービス体験創出事業、古民家「まつなが邸」屋根替工事、五島列島の島々横断交流拡大・移住プロジェクト事業、五島列島おもてなし協議会負担金等が主なもので、1項・商工費の総額を1億8,866万円とする。

7款1項1目・土木総務費1億1,714万8,000円の計上は、下水道事業への繰出金が主なもので、2目・景観形成費を59万3,000円計上し、1項・土木管理費の総額を1億1,774万1,000円とする。同じく、2項2目・道路維持費は、町道及び県道の維持管理に

かかる経費として、2,301万7,000円計上、3目・道路新設改良費は、町道野崎本線無電柱化工事が主なもので、6,707万5,000円を計上し、2項・道路橋梁費の総額を9,009万2,000円とする。同じく、3項・住宅費を817万2,000円計上する。

8款1項1目・非常備消防費は、広域消防事務委託負担金が主なもので、7,238万4,000円計上、2目・消防施設費3,088万円の計上は、防火水槽改修工事が主なもので、3目・災害対策費を、666万5,000円計上し、1項・消防費の総額を1億992万9,000円とする。

9款1項1目・教育委員会費95万4,000円計上、2目・事務局費は、ふるさと留学に係る経費、教員住宅改修費などが主なもので、8,251万6,000円を計上し、1項・教育総務費の総額を8,347万円とする。同じく、2項1目・学校管理費1億3,887万2,000円の計上は、大島分校体育館改修工事が主なもので、2目・教育振興費を1,226万6,000円計上し、2項・小値賀小学校費の総額を1億5,113万8,000円とする。同じく、4項1目・学校管理費は、体育館照明改修工事が主なもので、1,813万7,000円計上、2目・教育振興費は、ICT関係経費と、部活動遠征費補助金が主なもので、2,329万7,000円を計上し、4項・小値賀中学校費の総額を4,143万4,000円とする。同じく、7項1目・社会教育総務費は、各節のとおり、3,404万9,000円計上、2目・公民館費は、各種事業の実施に係る経費が主なもので、1,033万円計上、3目・総合センター費952万4,000円計上、4目・歴史民俗資料館費は、資料展示室用エアコン更新工事他、983万5,000円計上、5目・文化財保護調査費2,366万4,000円の計上は、文化財の保存、管理に関する経費のほか、旧野首教会保存修理実施設計業務委託料が主なもので、6目・図書館費は、各節のとおり1,315万5,000円計上、7目・世界文化遺産保存活用推進事業費を167万円計上し、7項・社会教育費の総額を1億222万7,000円とする。同じく、8項1目・保健体育総務費は、総合運動公園の維持管理に関する経費のほか、総合体育館改修工事設計委託料が主なもので、3,262万2,000円計上、2目・学校給食費を2,129万4,000円計上し、8項・保健体育費の総額を5,391万6,000円とする。

10款1項・農林水産施設災害復旧費、2項・公共土木施設災害復旧費は、いずれも存目計上だ。

11款1項1目・元金3億9,866万2,000円計上、2目・利子889万8,000円を計上し、1項・公債費の総額を4億756万円とする。

12款2項・特別会計繰出金は、渡船事業特別会計繰出金3,600万7,000円を計上する。

13款・予備費を780万円計上する。

以上で、説明を終わる。

**委員長（今田光弘）** これで提案理由の補足説明を終わる。

これから質疑を行う。

**令和4年度小値賀町一般会計予算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。**

尚、款の範囲が広い場合は、項または目ごとに行う場合がある。



委員長（今田光弘） 第1款・町 税 (P.10～)

質疑はないか。 浦 委員

委員（浦 英明） 3項の軽自動車税は、滞納繰越分が1,000円の損目設置かわからないが、3年度は2万3,000円ほどあったが、この1,000円の内容について尋ねる。

委員長（今田光弘） 住民課長

住民課長（橋本博明） 委員言うとおおり、3年の11月時点で3名いるが、今年度中の納付を目指している。実際、納付の意思を示しているので、軽自動車税については、滞納はないと見込んでいる。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） 町税については、3年度に比較して395万6,000円ほど多いが、反対にコロナ関係等により、4年度は少し少なくなってくると思っていたが、増えるということはそれだけ何かの考えがあると思うが、尋ねる。

委員長（今田光弘） 住民課長

住民課長（橋本博明） 委員言うとおおり、コロナの影響によって減収している業種もある。特に漁業は、国保税の減免等の申請もあるが、その他のいわゆる小売とか、影響があまり見られない業種もある。ここ数年の状況等の率などを勘案して見込んでいるところだ。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） 滞納繰越が、町民税で43万円、法人はないと思うが、一応、存目設置で1,000円、固定資産税で62万円、軽自動車税で1,000円と書かれているが、この滞納について尋ねる。それと、まだ出ないと思うが、3年度の収入未済額がいくらほどあるか尋ねる。

委員長（今田光弘） 住民課長

住民課長（橋本博明） この予算に計上している金額は、令和4年度に収納が見込める金額を計上している。実際の滞納額は、個人町民税は、令和3年分が12万5,000円程度見込んでいる。令和3年までの、いわゆる令和3年の滞納繰越を129万円ほど、この収納率は30%で計上している。次に固定資産税は、令和3年度分で53万円ほど、令和3年度以前が360万円ほどあり、収納率15%ほどで見込んでいる。軽自動車税は、先ほど説明したとおおり、滞納はないと見込んでいる。令和3年度の状況は、町県民税が50万6,000円の収納、固定資産税が17万3,000円ほど収納、軽自動車税が現状のところ1万円ほど収納となっている。

現状の収納額の詳細を持ち合わせていないので、後ほど答える。

委員長（今田光弘） ほかに質疑はないか。 浦 委員

委員（浦 英明） ちなみに2年度分の収入未済額が、全部で585万8,000円あるので、後で調べて連絡願う。

それと、たばこ税については、184万4,000円ほど増えているが、なぜ増える予定があるのか尋ねる。

委員長（今田光弘） 住民課長

住民課長（橋本博明） 令和3年12月の令和4年度の予算編成する時点で、1,800万ほどたばこ税の収納があった。結果的に令和3年度の当初予算を低く見積もっている状況だ。令和4年度の予算は、令和3年12月時点の状況を参照して編成している関係上、当初予算と比較するとそういった形になる。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） すいません。そのとおりであればよかったが、私も3年度分が今度入って来て、それを加味して増やしたという説明でわかった。極端に言えば、今年もまたたばこ税が上がるのか、去年も上がったのに。と思ったので、失礼した。

委員長（今田光弘） ほかに質疑はないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 第2款・地方譲与税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 第3款・利子割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 第4款・配当割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 第5款・株式等譲渡所得割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 第6款・法人事業税交付金 浦 委員

委員（浦 英明） 法人事業税交付金は、昨年度よりも108万5,000円増えて、大幅増となるので、内容を尋ねる。

委員長（今田光弘） 総務課長

総務課長（谷元芳久） 昨年よりも大幅な増額になっているが、この交付金は、昨年の前年度最終予算額に、今年度総務省が増減見込みしている率を掛けて、この金額を予算化している。実際、町は詳細の内容がわからないので、あくまでも国の予算の増減率を掛けて予算化している。

委員長（今田光弘） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 第7款・地方消費税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 第8款・環境性能割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 第9款・地方特例交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 第10款・地方交付税

宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 地方交付税の推移を見ると、令和元年が 16 億 5,000 万、令和 2 年が 17 億 2,000 万、今年度が 18 億 2,000 万と、若干 1% ずつ程度上がっている。今年度、初日に町長が、国の地方交付税の確保金額を言った。令和 3 年が 17 兆 4,385 億円から 6,153 億円を上乗せして、18 兆 538 億円と大幅に 34% ぐらい上乗せしている。しかし小値賀町では 1% ぐらいしか伸びがないので、この国の確保した 34% 分ぐらいはもっと上乗せしてもいいと思うが、その辺の考慮はしなかったのか。

**委員長（今田光弘）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** 委員の言うとおりの実績でいけば、だいたい 1 億 7,000 万。昨年は、今年度はコロナ対策の関係で、今年度限りで額が上がっている。今年を入れてここ 2、3 年、個別算定経費として、地域社会再生事業、地域デジタル社会推進費の 2 つがあり、約 1 億円追加され、入っている。デジタルは今年からだが、来年以降も個別算定経費として追加されて入ってくるので、今回その分を追加し、1 億円増額した予算を上げている。実績からいけば、もう少し上がると思うが、確実に入るものを予算計上したい。これが増額になれば、基金等の繰戻しで調整していきたい。

**委員長（今田光弘）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 地方交付税は、小値賀町が自由に使える財政規模の基準となると思う。それで、18 億 2,000 万から、基準財政収入額の 75% を足したものが、イコールではないが基準財政需要額だから、その辺が小値賀町のだいたいの規模だと思う。そうした時に、伸び率からいくと、昨年が 17 億 2,000 万の、20 億 3,300 万の決算予定額になるので、もう少し上げて予算計上してもいい気がするが、やはりきちんと絶対返ってくる予算だけを残したと理解していいか。

**委員長（今田光弘）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** 委員の言うとおりの実績でいけば、だいたい 1 億 7,000 万。昨年は、今年度はコロナ対策の関係で、今年度限りで額が上がっている。今年を入れてここ 2、3 年、個別算定経費として、地域社会再生事業、地域デジタル社会推進費の 2 つがあり、約 1 億円追加され、入っている。デジタルは今年からだが、来年以降も個別算定経費として追加されて入ってくるので、今回その分を追加し、1 億円増額した予算を上げている。実績からいけば、もう少し上がると思うが、確実に入るものを予算計上したい。これが増額になれば、基金等の繰戻しで調整していきたい。

**委員長（今田光弘）** 地方交付税、ほかはないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（今田光弘）** 第 11 款・交通安全対策特別交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（今田光弘）** 第 12 款・分担金及び負担金 浦 委員

**委員（浦 英明）** 4 目 1 節・浜津地区の住民センター整備事業分担金 32 万円について尋ねる。

**委員長（今田光弘）** 教育次長

**教育次長（永田敬三）** この 32 万円は、浜津地区から、「地区住民センターの屋根に現在張っている防水シートが傷んでおり、張替え工事をしたい。」と要望が上がり、事業費の見積もりが約 80 万ほど掛かり、80 万の 40% を地区分担金で予算計上している。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） わかった。以前、一番古いのは斑か。こちらから先に耐震を終えて、準備に掛かるということで、現在住民とも話し合いをしていると思い、前にも一度尋ねたが、なかなかその計画が上がってこないの、この浜津の分についても、その時そういうような話はしなかったのか尋ねる。

委員長（今田光弘） 教育次長

教育次長（永田敬三） 耐震化の工事については、地区の方と詳細な話し合いまではまだいってないが、昨年、町の国土強靱化計画が策定され、その方針に基づいて今後調整を図っていきたい。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） 歳入のところで、事業費のことを訊いて申し訳ないが、住民とよく話をして、公民館は新しく建てていき、今言われた 40%をもらわないで、全部町で出すという話だったので、私はまた法外なことを言うと思った。それはそれとして、3年度がこう、4年度がこう、5年度がこうといった、計画というかフローチャート等資料はないのか尋ねる。

委員長（今田光弘） 教育次長

教育次長（永田敬三） 教育委員会としては、過疎計画や基本的な町の総合計画といった上位計画を基に、昨年度、5年の中期計画ということで個別施設計画を策定している。それに基づいた形で、当然、地区それぞれセンターを持っているが、町の全体的な財政とのバランスもあるので、町の財政の方と協議しながら、地元の方とも調整して、今後計画を進めていきたいと思う。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） 是非進めて、早くしてもらいたい。今般の台風が猛烈で、あそこはコンクリートで頑丈だから大丈夫と思うが、崩れてしまう可能性も無きにしも非ずなので、そういった計画を正確に早めに進めてほしい。後でよく考えてほしい。答弁はらない。

委員長（今田光弘） 総務課長

総務課長（谷元芳久） 関連して、防災関係については総務課が担当課になるので、斑地区の防災避難所については、橋が架かっていることもあり、早急な対応をとって、本島の避難所に避難するような形を取ってもらうように、今のところなっている。島内への施設の整備はまだ行ってないが、公共施設総合計画等において、公共施設については、計画を立てながら整備又は改修等を行っていくようにしているので、その中で、会長や住民の皆さんと話し合いながら随時行う形になろうかと思う。

委員長（今田光弘） 休憩する。

— 休憩 午前 10 時 22 分 —  
— 再開 午前 10 時 22 分 —

委員長（今田光弘） 再開する。

分担金及び負担金、ほかはないか。 浦 委員

委員（浦 英明） 2項1目2節・児童福祉費負担金で、放課後児童クラブ保護者負担金が268万8,000円で上がっている。前年が30万ぐらいだったので、この大幅に増えた理由を尋ねる。

委員長（今田光弘） 福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也） 委員言うとおりの放課後児童クラブの利用料を令和4年度から、これまで平成28年4月に開設して以来、基本料金に関しては無料で進めてきた。当初は300万程度だった事業費が、昨年度が600万、今年度においては約1,000万近いお金が掛かって来ている。そういう現状を含めて、町としては今後も継続的にサービスを展開していきたいという下、これまで利用料を取ってなかったが、一部、保護者方に利用料の負担を願った。この利用料については、他の自治体においては少なくとも5,000円、6,000円、多いところでは数万円を取っているが、うちとしては、極端に高く取れないということで、一人当たり3,000円という利用料を設定して、保護者の理解を貰った下で、今回計上している。

委員長（今田光弘） 分担金及び負担金、ほかはないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 第13款・使用料及び手数料 黒崎委員

委員（黒崎政美） 衛生使用料で、火葬料が39万4,000円。これは、2倍、3倍上げてもいいんじゃないか。対馬市では三交代で、火葬に携わる人件費は、一人あたり15万ぐらいだ。39万4,000円となると、それに携わっている人の人件費は、見合うだけやっているのか。あまりにも火葬料が安いと思うが、何人亡くなって39万4,000円か。

委員長（今田光弘） 建設課長

建設課長（橋本 満） 件数は49件だ。過去3年の平均の数字を上げている。

委員長（今田光弘） 黒崎委員

委員（黒崎政美） ということは、10人少なく見積もってか。だいたい月平均50人ぐらい亡くなっているという予測を、多くの方はしている。実際に数字を見たことはないが、最近、やはり高齢者が非常に多くなって、死人も増えてくるとなると、あそこに携わる人がいなくなって、小値賀町では、住民課の職員がしばらくあそこに携わった事実もある。今度また、改装工事などで多くの金がある。あまりにも、火葬料が安いのではないか。やはり、利用者負担もそれ相応にしないといけないと思うので、町のサービスがあまりにもいいのではないかと考える。何十年も前から、携わっている人の給料は変わらない。年々状況は変わっているのだから、それも勘案するべきだ。年々40人もいるのに、なぜ同じくらいなのかわからない。その理由を願う。

委員長（今田光弘） 建設課長

建設課長（橋本 満） 今、黒崎委員の言ったことは、「単価が安い。見直すつもりはな

いのか。」という意見と思う。たしかに料金の見直しはずっとやってないが、高齢者が増え、葬儀がかなり負担になってくる中で、今のところ料金を上げるという考えは持っていないが、他の地域の情報を入れながら、検討課題ということで勉強しようと思う。

**委員長（今田光弘）** 黒崎委員

**委員（黒崎政美）** 今のところ上げるつもりはないと、負担がかかるという考え方だろうが、時代は変わっている。それを、高齢者でなかなか負担がし難い。埋葬する人は、その子供か孫だ。亡くなる人は高齢者。実際にやるのはそれより若い人。だから、考える必要がないということが私はわからない。

**委員長（今田光弘）** 委員長から言う。

只今、建設課長からは「検討課題としたい。」という答えが出ているので、検討するというのでいいのではないか。

**委員（黒崎政美）** 私は、見直すつもりはないと受け取ったので、言っている。

**委員長（今田光弘）** 建設課長、もう一度答弁願う。 建設課長

**建設課長（橋本 満）** 火葬料金については、ずっと見直しをかけていない。他の地域等の情報を収集しながら、料金改正について今後どうすべきかを検討していきたいと考えている。

**委員長（今田光弘）** 休憩する。

— 休憩 午前 10 時 31 分 —  
— 再開 午前 10 時 32 分 —

**委員長（今田光弘）** 再開する。

使用料及び手数料、ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（今田光弘）** 第 14 款・国庫支出金 浦 委員

**委員（浦 英明）** 2 項 2 目・衛生費国庫負担金が、昨年度より 1,076 万 1,000 円の減額になっているが、4 年度はもうコロナワクチンは打たないということで削ったのか、内容を尋ねる。

**委員長（今田光弘）** 住民課長

**住民課長（橋本博明）** 衛生費国庫負担金については、委員の見込みどおり、現状では接種の情報が入ってないので、計上していない。

**委員長（今田光弘）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（今田光弘）** 第 15 款・県支出金 (P. 17～P. 20)

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（今田光弘）** 第 16 款・財産収入 (P. 20～)

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（今田光弘）** 第 17 款・寄附金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(今田光弘) 第18款・繰入金** 浦委員

**委員(浦英明)** 1目・財政調整基金繰入金1億8,000万は、財政確保のためと答弁があったが、これはコロナ関係が出てくるかもしれないので、一応取り崩しを行おうかという考えなのか尋ねる。

**委員長(今田光弘) 総務課長**

**総務課長(谷元芳久)** 現段階で予算化している財源として、補助や起債を除く特定財源が不足しているということで、この財政調整基金を取り崩している。

**委員長(今田光弘) 浦委員**

**委員(浦英明)** では、それも含めて、次の振興基金繰入金も、充当先がわかるような資料を提出願う。これに書いてあるが、財源の名称を拾い上げればわかるが、多岐に渡っているので、おおかた自分達で資料を持っていると思うので、その資料の提出を求める。

**委員長(今田光弘) 総務課長**

**総務課長(谷元芳久)** 委員言うとおり、30ぐらいの事業に充当しているので、後で資料を渡したいと思う。

**委員長(今田光弘) 繰入金、ほかにないか。**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(今田光弘) 第19款・繰越金**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(今田光弘) 第20款・諸収入** (P.24~P.25)

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(今田光弘) 第21款・町債**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(今田光弘)** ないようなら、歳入全般について、ご質疑願う。 宮崎委員

**委員(宮崎良保)** 地方交付税の按分が18億2,000万来ている。その内、普通交付税が17億、特別交付税が1億2,000万とここに記載されている。規定上は地方交付税の94%が普通交付税で、残り6%が特別交付税と聞いているが、この数字に合わせると1億前後が6%になると思うが、2,000万ほど多く上乘せされている。何か理由があるのか。

**委員長(今田光弘) 総務課長**

**総務課長(谷元芳久)** 委員の言う率もあると思うが、先ほどから回答している交付税については、算定経費を参考に確実に入る数字で上げているが、特別交付税についても実績に基づいて上げている。実際は、委員ご存じのとおり、ここ数年は2億近くの特別交付税が入っているが、特別交付税は県の方の裁量で、先日も話したが、災害などが多かった市町村に多く配分されることもあるので、先ほども言ったように、確実にうちの方でこれくらいは絶対入るといふものを、実績に基づいた形で上げている。

**委員長(今田光弘) 宮崎委員**

委員（宮崎良保） 話は分かる。特別交付税は年度末に、県の采配で実績に応じて配分するというので、今までは2億近く結構来ていたが、今まで来ているから今後も来るというような約束はできないか。であれば、規定に沿った形での予算計上の方が無難だと思うが、もう一度願う。

委員長（今田光弘） 総務課長

総務課長（谷元芳久） 委員言うとおりに、率だと下がると思うが、そこまで差異がないものと思っているので、今後そういう組み方も検討しようと思う。

委員長（今田光弘） 町 長

町長（西村久之） 普通交付税のことだが、先ほど言った 96%と4%というのは、国が、例えば 100兆地方交付税の枠を決めると、普通交付税で全国に配分するのが 96兆円で、後の4兆円については、特別交付税を各地方に配布するという率のことを言っていると思うが、先ほどの予算については、確実に入る予算を、今年度は組みたいということで計上している。

委員長（今田光弘） 歳入全般について、ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 質疑なしと認める。

委員長（今田光弘） これで休憩になるが、職員の職名が長い場合、例えば「住民課班長」という表現でいいので、ご周知願う。

しばらく休憩する。

— 休憩 午前 10 時 45 分 —  
— 再開 午前 10 時 55 分 —

委員長（今田光弘） 再開する。

次に、歳出について款を追って、ご質疑願う。

第1款・議会費 (P. 28～P. 29)

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 第2款・総務費 (P. 29～P. 49)

総務費は、29ページから49ページまでと長いため、まず、1項・総務管理費の1目・一般管理費29ページから35ページ2目・文書広報費の前までで質疑を願う。 宮崎委員

委員（宮崎良保） 主要事業一覧の真っ先に、イントラネット運用費ということで計上されている。また、3番目にイントラネット運用費と同じようなことが書いてあるが、1番上がオンラインとイントラネットの関係ということで訊きたいと思う。イントラネットというのは、役場関係機関の行政の中のネットだと思う。それをオンライン化するということは、今でもしているのではないかという気がするが、どうか。それと、3番目のイントラネット運用費（仮想ブラウザ環境構築工事）ということで、L GWAN通信は、全国では2001年から運用を開始しているが、これと1番上の関係が分かりづらいので説明願う。

委員長（今田光弘） 総務課長



**総務課長（谷元芳久）** まずはじめに、イントラネット運用（汎用的電子申請システム導入業務）については、デジタルガバメント実行計画というのが総務省から打ち出されている。その内の、特にオンライン化を進める 31 手続き、住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定されている手続きだが、子育て関係が 15 手続き、介護保険関係が 11 手続き、被災者支援関係が 1 つ、自動車保有関係が 4 つの手続きで、計 31 手続きが選定されている。今回の汎用的電子申請システム導入については、オンライン申請の利用促進業務として上がられている 34 業務の、図書貸出、研修会申し込み、職員採用試験受付、スポーツ施設予約、入札等について整備する予定だ。単独で導入すると、費用が高額となるため、長崎県内の自治体で共同利用することで、コスト削減に努めたいと思う。これは町村会の方で取りまとめしている。また、この事業については、特別交付税の措置が 1/2 付く予定なので、そういったものを活用していく考えだ。それと、3 番目のイントラネット運用費（仮想ブラウザ環境構築工事）は、今の、うちのインターネットの接続については、実際うちが運用している、総合行政システムと離れて、そこの中で実際見られないようになっている。インターネットに繋がらないような形になっている。なぜかという、インターネットを通じて、そういった総合行政システム、また住民や戸籍、そういった個人情報に繋がるものに、アクセスされる恐れがあるので、そういった感染を防止するために、セキュリティを非常に厳しくしている。その関係上、インターネットでのいろんな調査、また県から送られてくるメールでの調査等に素早く対応できない状況になっている。それをする場合は、1 つ別のパソコンを通じて、全然、総合行政システムと繋いでない状況で、1 回 1 回それを USB など繋いでからやり取りするので、特に時間がかかって業務に支障をきたしていた。そこで、仮想ブラウザをサーバーに設けて、そこを通じて、インターネットで自分のパソコンで見られるといった形を取って、業務の軽減を図るという事業だ。

**委員長（今田光弘）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 1 つのパソコンの中で、今まで通りのものと、インターネットができるものを分けるブラウザを作るということが、LGWANということか。

**委員長（今田光弘）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** その詳しい内容、詳細については、班長が不在のため、担当係長に答弁させていいか。

**委員長（今田光弘）** 企画係長

**企画係長（神崎健司）** LGWANについては、先ほど谷元課長も言ったように、セキュリティを高くするために、自治体とか国同士を専用回線で結ぶもので、実際のところは、そこからインターネットには抜けないという状況になっている。

**委員長（今田光弘）** ほかにないか。 末永委員  
続いて、35 ページから 38 ページ、企画費の前までで質疑はないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（今田光弘）** 続いて、6目・企画費、39ページから49ページ。 **松屋委員**

**委員（松屋治郎）** ふるさと創生事業費の、小値賀町後継者確保支援奨学資金補助金240万、おぢカモン支援補助金200万、この予算について、結局小値賀はこれまでにないような人材不足、人材確保難に陥っている。それで、これを予算化したことは、私も今まで、人材育成、人材確保を町長に何度も質問しており、大変喜んでいる。ところが、この人材不足、人材確保に町を上げてどこも苦労している。だから、200万と240万あるが、これを大幅に増加していかないと、小値賀のこの人材不足は解消できない。それに対する考え方を、町長に再度伺いたい。

**委員長（今田光弘）** 町長

**町長（西村久之）** 松屋委員の言うとおり、長崎県はもとより全国の各市町村で一番不足しているのが専門職だ。管理栄養士、保健師、医師、それからうちは離島留学もしているが、その人材確保にも大変苦慮している。その中で、例えば奨学金を借りて大学に行ったり、その償還をしている方もいるので、その奨学金の負担を、うちに定住する方については、うちの方で負担をして、なるだけ後継者として残って、帰ってきてほしいので、この2つの補助金を用意した。はっきり言って、今までが宣伝不足というか、本腰を入れてやっているが、なかなか他の地域に伝わってない面があったので、今までもやってきているが、もっとさらに強く残していくために、また人材を募集するために、大々的に宣伝をしていこうと、この2つの事業をやり始めた。町を上げてやらなければならないのは分かっている。なかなか見つけるのが苦労するので、昨日教育長が言ったが、一本釣りもあるということで、前にも言ったかもしれないが、各小値賀会、福岡・長崎・関東・関西とあるが、その中でも随時、呼ばれた時は話をしているが、なかなか来てくれる方がいない。幸いというか、このコロナ関係で、地方へ移住する方も増えてきているので、そういう人をターゲットに募集することも考えている。皆さんが思うようにならないかもしれないが、町を上げて、この事業に取り組んでいきたい。

**委員長（今田光弘）** 松屋委員

**委員（松屋治郎）** 今、前向きな答弁を貰ったが、私が町長に一番感心しているのは、ふるさと寄附金に大変力を入れている。これは、あくまでも100%人材育成、人材確保のために使うんだという気構えで、年間5,000万円、1億、集めるんだということで、大々的にPRして本腰を入れてこれをやったら、逆に小値賀を助けようという人が増えてくるのではないかと。返礼品に気を取られるのではなくて。小値賀はこのままでは沈没する。それを、再生するためには、やはりそれぐらいの覚悟を持ってやってもらいたい。せっかく町長がふるさと寄附金に一生懸命になっている。それを、小値賀出身の人達に、小値賀の町民、すべてにわからせるためにも、この人材育成のための費用を、もうふるさと寄附金はすべてそこに使うんだというぐらいの意気込みを持ってほしい。町長の更なる決意の程を願う。

**委員長（今田光弘）** 町長

**町長（西村久之）** ふるさと寄附金については、それぞれ目的があって寄附をしてもらっている。その中でも、松屋委員が言うように、これから小値賀の後継者を育てるために、ふるさと寄附金にも是非寄附をしてもらいたいと、各方面へPRしていきたい。

**委員長（今田光弘）** 39 ページから 49 ページ、最後まで。 **宮崎委員**

**委員（宮崎良保）** 39 ページ、デマンド交通の実証事業について伺う。デマンド事業は皆さんもご承知のとおり、バスや電車が、予め決まった時間に決まった停留所を回るのではなくて、予約を入れて、指定した時間に指定した場所に送迎する交通サービスと載っている。各主要バス停に Wi-Fi のスポットを入れて、バスと通信してそこに来てもらうのだろうか、今、小値賀町のバスを利用している人の中で、こういったタブレットや Wi-Fi を使ったスマホを持っている人が何人いるのか。こういった事業は効果があるのか。将来的には必要かと思うが、実証実験には何を期待しているのか伺う。

**委員長（今田光弘）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** 委員の言うとおり、やはり高齢社会の中で、タブレットやスマホを持っている方は小値賀町では少ないと思うが、バスの運転手にもタブレットを持たしておけば、電話で小値賀交通の方に予約が入れば、その情報をタブレット、ネットを通じてバスの運転手に繋げて、その予約を確認するなどにも使えるが、今後は、地区バス停の方に、今回は3カ所くらいを予定しているが、実質的にこれを災害の発生時に、この Wi-Fi を使って情報を取れるようなシステムや、また観光案内のシステムにも活用できるので、バスばかりではなく、今回は、デマンド交通に乗せて事業を行うが、それ基に、他の事業にも広げていけると期待も持っている。

**委員長（今田光弘）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** それを聞いて安心した。バスだけでは、例えば、停留所にボタン式の無線をしておけば来るといふ形だけでいいと思ったが、そういった観光面、交流人口にも貢献するような感じで Wi-Fi を設置するのであれば、大いに期待したい。3カ所とは言わず、5カ所、10カ所、将来的にはやってほしいと思う。

**委員長（今田光弘）** ほかにないか。 **末永委員**

**委員（末永一朗）** 主要事業一覧の、新規事業の小値賀町後継者確保支援事業の予算化がされているが、これはこれでいいと思うが、前の山田町長時代に、後継者育成資金として、親の後を継いで仕事をする時には100万貰った。それから下げられて今50万になっている。その後の状況はどうなっているか願う。

**委員長（今田光弘）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** 委員の言うとおり、今50万円の育成基金がそのまま今年度も予算化しているので、今後も継続して、この補助金、支援金とは別に、やれるものはやっていきたい。

**委員長（今田光弘）** 末永委員

**委員（末永一朗）** だいたい数えたら5～6人いるみたいだ。牛飼いや漁業者も1人いる

が、その辺の調査はしているか。

**委員長（今田光弘）** 休憩する。

— 休憩 午前 11 時 16 分 —

— 再開 午前 11 時 17 分 —

**委員長（今田光弘）** 再開する。

総務課長

**総務課長（谷元芳久）** 実績としては、3年度 11 月時点で、若者定住で1名、新規事業で4名を上げている。令和4年度は6名を予定しているが、説明等は終わっているが、あくまでも申請制なので、この方が実際申請するかどうかはまだわからない。一応予定として6名予算化している。

**委員長（今田光弘）** 末永委員

**委員（末永一朗）** これは、教えなければ本人は知らないのではと思う。私は、斑の北野さんも、今もう3年になっているが気付かなかったが、息子さんの。それはもう申請したと言っていたが、誰かが教えなければ知らないのではないか。

**委員長（今田光弘）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** 周知の徹底が行き届いてないと思うが、一応うちの方でも広報誌等で何回か出している。まだ周知が徹底してなければ、もう少し回数を増やしたり、そういった情報が得られれば、その人に情報を直接流すといった形で周知したい。

**委員長（今田光弘）** 総務費 39 ページから 49 ページで質疑はないか。 松屋委員

**委員（松屋治郎）** 総務管理費、企画費、地域おこし協力隊（納島担当）について伺う。業務委託料 480 万円、ホームページデザイン業務委託料 15 万円、サーバー利用料 12 万 4,000 円、住宅補助金 24 万、旅費 67 万 8,000 円、活動費 50 万、合計 649 万 2,000 円の支出がある。この今までやった効果の検証はしているか。また、この補助金に対する支出は適正なのか伺う。

**委員長（今田光弘）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** まず、令和3年度は、納島の地域おこし協力隊で、納島の地域の活性化に繋がることを進んでやってもらっているが、まず、納島の魅力を発信するために、納島 BOOK を、撮影・編集を年間通して行っている。今月 500 部の発行を予定している。またインスタグラムで@noushimap では、年間を通して納島の魅力を写真で発信している。また、地域の役目や行事にも、すべて地域に溶け込むということも含んでいるので、毎回すべて参加している。高齢化が進む納島において、若手がないので、そういう作業に入ってもらい助かっているという地区の声も聞いている。また、本格的な交流化活性化事業を、民泊事業と、納島の方に人手がないので、島外・島内も含めて、よそからボランティアを呼び込もうという取り組みも行っている。実際まだ1名応援で、地域おこし協力隊とは別に来てもらっているが、そういったボランティアの方もよそから呼ぼうと。そのために、他の空き家とか何かを利用できないかとか、そういった取り組みもやっているようだ。民泊については、保健所の許可が下りれば、5月にオープンする予定と言われている

が、こちらにまだしっかりと何月になるかはっきりした連絡はない。一応5月にオープンできるかなという情報は貰っている。その他、納島周辺でのダイビング事業とか、島のライトアップなども、次年度取り組む予定としている。それと、先ほど言ったように、予算に対して適正に支出ができていくかという検証については、その都度、私も決済伝票を見て何に必要かは、実際に検証しているので、後は監査委員とか、そういうところで疑義とかあれば、その都度説明しようと思うが、今のところ、私が見る限りでは、納島の活性化に繋がることで支出できていると思っている。

**委員長（今田光弘）** 松屋委員

**委員（松屋治郎）** 適正に行われていると思うが、私が危惧するのは、旅費の67万8,000円だ。これは、年にどのようなことで使われているのか。これは適正なのか、その辺を願う。

**委員長（今田光弘）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** 委員の皆様も知っていると思うが、この2人については、1人は小値賀の浜津の方の親戚だが、実際、前の拠点が大阪ということで、そこから交互に通い詰めながら、住民票はあくまでも小値賀町に置いているが、納島の活性化に繋がる作業を行っている。大阪に行った場合は、納島BOOKとかの作業、こちらの地元にいる場合は、ほぼ民泊に向けた作業や、次年度に向けた作業、島の人達の事業への参加を主にやっている。納島BOOKなど、いろんな計画については、元の百代という事業者の方で作業をしている。百代は、各市町の活性化に繋がる事業に参加しているので、そのノウハウも含めて活用して、活性化に繋がるような作業を向こうで交互に情報を持ち合わせながらやっている。大阪に行く旅費が、その大半の旅費の支出となっている。

**委員長（今田光弘）** ほかにないか。 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 1項11目・おちカモン支援事業について伺う。若者の定住化及び就労を促すための、奨学金の返還義務を抱えながら就労する若者に、予算内で支給することだが、奨学金返還額の全額を対象としているのか、10万円を限度としているのか、奨学金が終わるまで何年か続けてやるのか伺う。

**委員長（今田光弘）** 総務課長

**総務課長（谷元芳久）** 20万円の補助については、個人が奨学金を借りて小値賀町に定住する方、あくまでもただ帰って来るだけでなく、小値賀で就労するというのが1つの資格要件になっている。奨学金を借りて大学を出てこちらに来る場合、返還義務があるので、なかなか小値賀で就労しても高額な収入は得られないこともあり、負担がかかるので、20万円を限度に、補助を毎年行う。毎年申請は必要だが、1年以上小値賀町に定住した方については、20万円の補助を出していこうと考えている。

**委員長（今田光弘）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 小値賀に就労する人にとっては、いいことだと思う。しかし、就労するのなら、奨学金そのものを免除するという考えもあると思うが、それはなかったか。

委員長（今田光弘） 総務課長

総務課長（谷元芳久） あくまでもこれは、小値賀町の人ばかりではなく、町外者、県外から小値賀町に定住する方への補助金の支援で、その方がずっと定住して、奨学金の返還が終わるまで毎年 20 万円の補助を出すというものだ。ただ小値賀に住んだから全部返還し、それで帰ってしまえば何も残らないので、続けて残ってもらうために、毎年、奨学金の返還義務が終わるまで行っていく取り組みだ。

委員長（今田光弘） ほかにないか。 末永委員

委員（末永一朗） 44 ページ、下の方の滞納整理システム改修業務委託料 85 万 8,000 円の説明を願う。

委員長（今田光弘） 住民課長

住民課長（橋本博明） 今のシステムだと、税金を分割して納付するという相談を受け、承認した際に、その計画に従って納付書を作るのに手間がかかる。分納するという情報を入力すると同時に、それに沿った納付書を出せるように電算システムの改修をする委託料だ。

委員長（今田光弘） それでは、総務費全体 29 ページから 49 ページについての質疑を願う。尚、できれば質疑の中で、該当のページ、主要事業一覧の番号を話してもらえると助かる。

総務費、質疑はないか。 松屋委員

委員（松屋治郎） 主要事業一覧の 10 と 11。10 の場合は、2 名を予定しているのか。それで 11 の場合は 10 名ぐらいを予定しているのか。毎年これの繰り返し、増額をしながらやっていくということでもいいか。

委員長（今田光弘） 総務課長

総務課長（谷元芳久） 委員の言うとおりに、まずは初年度なので、前の医療保健技術者等奨学金資金の補助金の実績も加味して、とりあえずこの人数を上げているが、今後利用者が多くなれば、見直しを行いながら、予算を計上したいと思っている。

委員長（今田光弘） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） ないようなら、総務費の質疑をこれで終わる。

休憩する。

— 休憩 午前 11 時 32 分 —

— 再開 午前 11 時 35 分 —

委員長（今田光弘） 再開する。

第 8 款・消 防 費 (P. 93~95) 浦 委員

委員（浦 英明） 2 目 14 節・工事請負費の、場所と工期について尋ねる。

委員長（今田光弘） 総務課長

総務課長（谷元芳久） 場所は、柳東、福泊地区の木村亀敏さんの前にある防火水槽が老

朽化で、また露出型なので危険を伴うということで、そこを1カ所やる予定にしている。工期については、まだ入札等がはっきりしておらず、また受けてくれる事業者等も、まだ事業がいっぱいなので、できるだけ早く入札を行いたいが、今のところまだ日程等はいつになるか決まっていない。

委員長（今田光弘） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 第11款・公債費 (P.120)

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 第12款・諸支出金 (P.120)

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） 第13款・予備費 (P.120)

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） しばらく休憩する。

— 休憩 午前 11 時 38 分 —  
— 再開 午後 1 時 27 分 —

委員長（今田光弘） 再開する。

第3款・民生費 (P.49～P.59)

長いので、まず1項・社会福祉費、53 ページまで。

宮崎委員

委員（宮崎良保） 主要事業一覧の15番、福祉事務所の3款1項1目・小値賀町介護人材就職支援事業100万円計上している。介護職員等として再就職するもの、又は新たに就職するものに対して支援金を送るということで、資格を有する者が20万、有しない者は5万円となっている。心配するのは、今笛吹在のおぢかの家の職員が解雇になりつつある。その人達が暖家などに再就職する場合もこれを適用するのか伺う。

委員長（今田光弘） 福祉班長

福祉支援班長（浦 鉄兵） 宮崎委員の言う、おぢかの家の職員が他の施設に就職した場合については、今回該当しない。

委員長（今田光弘） 宮崎委員

委員（宮崎良保） この事業内容については、再就職ということもあるので、再就職にならないのか。なると思うが。ならないのなら構わないが、そういう検討してほしい。

委員長（今田光弘） 今のについては、この新しい事業が何を目的として、どなたを対象とするところが見えづらいので、具体的に何をイメージしてるのか話してもらって理解しやすい。何かターゲットがあると読めるが、そのターゲットがおぢかの家の職員さんだと理解していた。

委員長（今田光弘） 福祉班長

福祉支援班長（浦 鉄兵） まず、この事業を企画した経緯は、近年、小値賀町の介護サービスを提供する事業所の職員が、高齢化によって今後離職が増えてくると、慢性的に

人が足りてないという相談を受けており、その中で、小値賀町島内だけで介護人材を確保するに至っては難しいということで、島外から小値賀町の介護職として就職する方を主にターゲットとしている。例えば、おぢかの家とか、特定の方をターゲットとしているわけではなくて、やはり小値賀は離島という地域でもあるので、島外から人を呼び込むには、これぐらい支援を行わないと来ないのではないかということで、この企画をした。

**委員長（今田光弘）** そうなると、対象者は島外の人だけということか。 **宮崎委員**

**委員（宮崎良保）** 小値賀の出身であっても、島外にいて小値賀に就職する場合は該当するのか。当然、小値賀に住民票がなくても、小値賀に就職する場合も、当然入ると理解していいか。

**委員長（今田光弘）** 福祉班長

**福祉支援班長（浦 鉄兵）** 委員の言うとおりで。

**委員長（今田光弘）** ほかにないか。

49 ページから 53 ページまで。

**松屋委員**

**委員（松屋治郎）** 11 節・役務費、独居ベル撤去手数料がわずかだが計上されている。

独居ベルを撤去した後の老人の見守りは、何か検討しているか。

**委員長（今田光弘）** 福祉班長

**福祉支援班長（浦 鉄兵）** 撤去後については、今のところ検討している段階で、特に何かというのは考えていない。

**委員長（今田光弘）** 福祉事務所長

**福祉事務所長（前田達也）** 独居ベルについては、以前も答弁したと思うが、新たに付ける方に関しては、今回終わるということで、今付けている方については、希望が無くなるまではそのまま付けている。独居ベルの代わりになるものとして今考えているのは、産業振興課の方で「えらかさるんな」の留守番機能が付いた電話が、ボタンを押すと一定のセットをした家の電話に繋がり、知らせる機能があるので、それを活用する形で考えている。

**委員長（今田光弘）** 松屋委員

**委員（松屋治郎）** これに対する補助金・設置料等、何か考えはあるか。

**委員長（今田光弘）** 福祉事務所長

**福祉事務所長（前田達也）** これは無償の対応なので、借ることにして料金は掛からない。付ける分に関しては、可能な限り対応していきたいと考えている。

**委員長（今田光弘）** 49 ページから 53 ページ、ほかにないか。

それでは、54 ページから 59 ページまで、残りの民生費。

**宮崎委員**

**委員（宮崎良保）** 主要事業一覧 34 番、すくすく発達応援補助金で、ここに書いてある内容は、3 歳児及び 5 歳児の健康診断において、発達促進の訓練が必要と認められる児童は、島外医療機関へ通院しているが、経済的な理由により通院できない家庭に、交通費を助成するとなっている。経済的とは、どれぐらい、例えば年収 150 万とか 200 万以下なのか、もう通院する必要がある人には全員に交付してもいいと思うが、内容の説明を願う。



委員長（今田光弘） 福祉班長

福祉支援班長（浦 鉄兵） 経済的理由というのは理由の一例であり、必要な方に対してはすべてこの旅費補助に該当する。

委員長（今田光弘） ほかにないか。

民生費全体の中で、質疑はないか。（P. 49～P. 59）

黒崎委員

委員（黒崎政美） 扶助費、生活扶助よりも医療扶助の方が毎年多い。今年度もそういう状況だが、医療保護の人数が多いため、こういうことがまだ続く。医療が高度になり高くなる場合もあると思うが、約 700 万円医療扶助が上がっている。今年度なぜこのような予算編成になったのかを願う。

委員長（今田光弘） 福祉班長

福祉支援班長（浦 鉄兵） 生活保護費の中で、生活扶助は、生活全般に掛かる経費だ。医療扶助は、生活保護を受給している方が、医療を受ける時に支給される扶助費だ。例年、日頃の通院に加え、緊急的に入院する可能性も十分あるので、ここ 3 年間の平均を基に算出している。今年度においても、急に骨折で入院するなど緊急的な医療もあり、その場合医療費が多くなるので、医療扶助の方が多くなっている。

委員長（今田光弘） 黒崎委員

委員（黒崎政美） 生活扶助が 8 項目ある中で、ここには計上されていないが、葬祭の扶助はどうなっているか。

委員長（今田光弘） 福祉班長

福祉支援班長（浦 鉄兵） 葬祭費の扶助については、生活扶助の中で、計上していて、来年度は 1 件分を見込み計上している。

委員長（今田光弘） 黒崎委員

委員（黒崎政美） 葬祭扶助は事前に通知しないと下りない。葬祭が終わってから、申請しても下りない。これは間違いないと思う。葬祭費がものすごく少ないのは、葬祭が終わってから申請しても下りないように、法的になっているからだ。「葬祭費を申請するなら事前に通知して下さい。」という呼びかけや指導が必要だ。葬祭が終わって、親戚などが葬祭費を払ってくれたなら、扶助は貰わなくてもいいという解釈で、葬祭後は申請出来なくなっているの、すごく葬祭費が少ないと思う。生活保護受給者が亡くなった場合の、葬祭扶助の指導を窓口でやっているか尋ねる。

委員長（今田光弘） 福祉班長

福祉支援班長（浦 鉄兵） 委員の言うとおりの、葬祭費の扶助については、現在、生活保護を受給している方が亡くなった時の葬祭費として計上している。受給については、亡くなった際は掛かった経費は、生活保護費の中から支給される。

委員長（今田光弘） 福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也） 葬祭の扶助については、今回予算なので、今後どうなるかわからないところでの予算取りとして、1 名分の限度額相当分を予算として計上している。

委員の言うとおりに、事前の手続き上の問題については、保護世帯に関してはきちんと周知していくように、今後していきたい。

委員長（今田光弘） 実際に、葬儀後になり、扶助を受けられなかったというケースはあるのか。

委員長（今田光弘） 福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也） 私の知る限りではそういうことはない。

委員長（今田光弘） 黒崎委員

委員（黒崎政美） 今まで1件か2件くらいしか葬祭扶助は出てない。だから、何人あったかわからない。扶助申請しても、葬式後で申請できなくて支払いができなかったケースが何件かあったのではないか。今まで葬祭扶助が少なかったから尋ねた。今からそういうことがないようにするという課長の答えで納得した。

委員長（今田光弘） 民生費、ほかに質疑はないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） ないようなら、民生費の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

— 休憩 午後 1 時 49 分 —

— 再開 午後 1 時 53 分 —

委員長（今田光弘） 再開する。

第4款・衛生費 (P. 59～P. 68) 松屋委員

委員（松屋治郎） 衛生費の負担金、可燃ごみ島外搬出の負担金、新上五島町最終処分場新設整備負担金の2つについて内容の説明を願う。

委員長（今田光弘） 委員の方、ページ番号もしくは主要事業一覧の項目を願う。

委員長（今田光弘） 建設課班長

生活環境班長（中野高樹） 可燃ごみ島外搬出負担金については、4月から上五島に可燃ごみを持ち出す際の上五島町へ支払う負担金で、両町で申し合わせた、一般廃棄物処理手数料、ごみ処理施設維持管理負担金、新上五島町の最終処分場の管理費の3つに分かれたものを、それぞれ持ち出すトン数で割り出して、負担金としている。

新上五島町最終処分場新設整備負担金については、令和4年度から令和6年度に、新上五島町が新たに最終処分場を新設するので、その小値賀町分の負担金だ。

委員長（今田光弘） ほかにないか。 宮崎委員

委員（宮崎良保） 主要事業一覧 47 番ごみ処理広域化事業、今のと関連があるが、島外搬出に可燃ごみ処理広域化の実施、ごみ有料化に向けた整備ということで、中身の理由を願う。それと、これについては、昨年よりごみ袋の無償提供が予定されたと聞いていたが、まだ、無償のごみ袋の配布がない。これはもう無視して有料化にするのか。また、不燃物処理費を現在一人あたり 270 円ほど取っているが、これは令和4年に廃止するのか、具体的な方策も合わせて伺う。

委員長（今田光弘） 建設課班長

生活環境班長（中野高樹） ごみ処理広域化事業の中身については、先ほどの松屋委員の質問にあった負担金と、ごみの搬出に係る経費、小値賀港から有川港までのトラックの航送料、有川港から新上五島町のクリーンセンターまでの運送費の委託料が主なところだ。ごみ袋については、昨年、地区回りをした際に、ごみ袋の配布を予定していたが、各地区を回っている途中で、コロナの影響で回れなくなった。前回の議会でも話したように、4月から新上五島町への搬出が始まることを住民に説明する機会があるので、その際にまとめて配る計画をしている。指定ゴミ袋については、令和4年に、上五島町への搬出が始まるので、1年間で見極めた上で、令和5年4月から導入する。ごみ代については、従来通り令和4年度までは各地区で集めてもらう。

委員長（今田光弘） 不燃物の有料がなくなるという質問もしたが、その回答を。宮崎委員から、2つ質問があったと思うが。

委員長（今田光弘） 休憩する。

— 休憩 午後 2 時 00 分 —  
— 再開 午後 2 時 00 分 —

委員長（今田光弘） 再開する。 建設課班長

生活環境班長（中野高樹） 不燃物というか、各地区の毎月集めているごみ代 270 円は、令和4年度、1年間従来通り集める。

委員長（今田光弘） 宮崎委員

委員（宮崎良保） では、相対的に1年間延びたと認識していいか。ということは、無償ごみ袋の配布も、4年度に実施すると認識していいか伺う。

委員長（今田光弘） 建設課班長

生活環境班長（中野高樹） 無償ごみ袋と指定ごみ袋は、別のものになる。無償ごみ袋は、昨年、臨時で上五島に搬出する際に 450 のごみ袋にどうやって入れるか説明する上で、市販のごみ袋を町民の方に配布する予定でいたが、それも令和4年度に説明しながら配布していく。

委員長（今田光弘） ほかにないか。 黒崎委員

委員（黒崎政美） 61 ページの予防費が、前年度より 966 万少なくなっている。だいたいの想像はできるが、どういうことか。

委員長（今田光弘） 住民課班長

戸籍税務保健班長（西村幸治） 今年度、3年度は新型コロナウイルスのワクチンの委託料が入っているが、4年度はまだそれが確定されておらず不透明なので、その金額が落ちた分が大きい。

委員長（今田光弘） 黒崎委員

委員（黒崎政美） まだ確定しないと言うが、下火にはなってきたが本町では最近になって出てきている。予算編成の時はまだ出ていなかったかもしれないが、予想されるこ

とには予算を組んでもいいと思うが、これも国や県の関係か。

**委員長（今田光弘）** 住民課長

**住民課長（橋本博明）** 相対的な話になるので、私が答える。

4年度の予算に組んでない理由としては、明確な接種の指示が国から来てない。補助金に関しても、まだ何も示されていない。令和3年度においては、予算を組む段階から接種に関しての情報が入っていたので組んだ。補正1号で、その接種体制に係る補助金も補正した。令和4年度については、情報が何も来ていないので、不確定なのに組むより、確実な情報が入った段階で算定して補正計上するという判断をして、当初予算には計上していない。

**委員長（今田光弘）** ほかにないか。

黒崎委員

**委員（黒崎政美）** 次のページ、環境衛生費、前年度が8,200万で、今回は4,200万ほど減額になっているが、どういうことか。

**委員長（今田光弘）** 建設課班長

**生活環境班長（中野高樹）** 環境衛生費の中に葬祭場の管理費も入っているので、前年度、葬祭場の改修工事があった。その分が、主な減額の要因だ。

**委員長（今田光弘）** ほかにないか。

宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 主要事業一覧48番、発泡スチロール減容機購入事業が385万載っている。減容器導入により、固体化処理し、リサイクルとして出荷。薬品や運搬に係る費用や作業員の負担軽減を図るという内容説明が書いてある。リサイクルとして、出荷収入がどれくらいあり、薬品・運搬に係る経費がどれくらい見積もられるか伺う。

**委員長（今田光弘）** 建設課班長

**生活環境班長（中野高樹）** リサイクル品になると言われているが、具体的な金額、収入の形がまだ見えてないので、そこまで見積もってない。費用の軽減については、今、発泡スチロールは液体を使い溶かして処理している。その液体がだいたい1回20~30万円ぐらい掛かり、年間8回ないし10回以内だが、その薬品代が要らなくなるのが大きい。

**委員長（今田光弘）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** わかった。この減容機を導入することは、環境面にもいいと思うが、見積りが今ない関係で、導入に踏み切るのはどうかと思う。いつ頃、導入するつもりなのか。そこまでに、どれくらい収入が見込まれるかの計算は、今からしてほしいがどうか。

**委員長（今田光弘）** 建設課班長

**生活環境班長（中野高樹）** 導入時期については、ここに書いてあるが、今までの液体で処分するという処理が、薬品の臭いや、液体の運搬に体力を使い、作業員に負担が掛かるので、早い時期に導入したい。リサイクルによる収入については、どのような個体ができるかで、リサイクル品を出荷する業者に尋ねて出していきたい。

**委員長（今田光弘）** おそらく、それほど量ではないので、かなりボリュームがまとまらないとできないと思う。たぶんインゴットの形になる。

委員長（今田光弘） ほかにないか。 黒崎委員

委員（黒崎政美） 64 ページ塵芥処理費が 4,978 万 6,000 円と、前年度より少なくなっているが、説明を願う。

委員長（今田光弘） 建設課班長

生活環境班長（中野高樹） 前年度、令和 3 年度に、大型ごみ収集車の購入、可燃ごみの搬出施設の工事、油圧ショベルの購入など、大きな備品購入や工事請負費があったので、その分で新年度は減っている。

委員長（今田光弘） 黒崎委員

委員（黒崎政美） 今年度はそれほどでもないということか。

委員長（今田光弘） 建設課長

建設課長（橋本 満） 令和 4 年度が通常ベースで、先ほど班長が言ったように、令和 3 年度に上五島へ島外搬出するためのパッカー車の購入や、積み替え施設などを集中的に整備したため、令和 3 年度が突出していた。

委員長（今田光弘） ほかにないか。 松屋委員

委員（松屋治郎） 可燃ごみの収集が、来年度から、週 3 回から週 2 回になる。その理由と、それによってごみ収集委託料がどれだけ変わるか、説明を願う。

委員長（今田光弘） 建設課班長

生活環境班長（中野高樹） 上五島への搬出は、火曜日と金曜日に今年度購入の大型パッカー車 2 台を使って搬出する。週 3 回から週 2 回に変わるということで、小値賀町は 1 人世帯か 2 人世帯がほとんどで、ごみの量もだいたい月曜日が一番多くて、金曜日はそこまで多くないが、水曜日は量的にそこまでない。近隣の市町も週 2 回が多いので、それに合わせた。量的にも十分間に合うということで週 2 回にした。委託料の変更については、実績に応じて支払うようになっているので、ごみの量が減れば減るほど委託料も減るという構図になっている。

委員長（今田光弘） 松屋委員

委員（松屋治郎） これは、収集回数は関係なしに、ごみの数量で委託料は計算しているのか。

委員長（今田光弘） 建設課班長

生活環境班長（中野高樹） 委員の言うとおりで。

委員長（今田光弘） 松屋委員

委員（松屋治郎） 年間 48 回から 50 回ぐらい減るが、それが反映されないのはおかしいと思うがどうか。

委員長（今田光弘） 建設課長

建設課長（橋本 満） 収集日を週 3 回から週 2 回に減らしたことは、ごみの減量化の狙いもあるが、集めて翌日に出すとなると、上五島の受け入れが、基本的に月曜から金曜しかできない。それに合わせて週 2 回。後、聞き取り調査をして、週 2 回になってもそれほ

ど問題はない、逆に減量化になると貰っている。委託料については、藤永清掃が請負をしている。聞き取り調査をすると、今までは収集したごみを、そのままごみ焼却場に投入していたが、今度は小さいパッカー車で収集して、ごみの積み替え施設で大きいパッカー車に積み替えた時に、果たしてどれだけの効率でできるか検証できないので、委託費が、今作業時間に対してどれだけ伸びるか縮むかがわからない、という答えだった。今までかかった時間はかかるだろうということで、本年度も前年度と同じ金額を上げた。これが定着すれば実績が取れるので、実績に合わせた形で最終的に精算をして、それを翌年度以降の基本額に持っていきたいと考えている。収集日の余裕ができた分、今まで埋め立てごみやペットボトルと段ボールを一緒に集めるなど、上手くいかなかった点があるので、その日にちを分けるなど工夫も併せてやっている。今年一年の実績を見て、今後の適正な委託の算定に繋げていきたい。

**委員長（今田光弘）** 黒崎委員

**委員（黒崎政美）** 塵芥処理費のバックフォアは、新しく購入して2台になったと聞いていたが、実際、古いバックフォアはもうキャタピラーがあまり動かなくなり、廃材が置いてあるところの坂を上るのもキャタピラーがどうにか回るぐらいだ。ちゃんと稼働しているのは一台だ。買い替えるとまでは言わないが、メンテナンスしないと、前からおかしくて作業員が一生懸命だましまし使っていたのが、もうほとんど使えない状態で、せっかく2台あったのが今はもうほとんど1台だ。そういうことを考えると、私の先ほどの質問の、減額するのは、おかしいのではないか。バックフォアが1台使い物にならないというのは、知っているか。

**委員長（今田光弘）** 建設課班長

**生活環境班長（中野高樹）** 委員が言うように、2台あるうちの1台のエンジンが、現在調子が悪いということで、エンジンの修理など、現場の管理人と悪い箇所の話をしながらか、その分も令和4年度の予算に計上している。また途中で止まったりしないように、メンテナンスも含めて今回予算に上げている。

**委員長（今田光弘）** ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（今田光弘）** それでは、衛生費の質疑を終わる。

休憩する。

— 休憩 午後 4 時 25 分 —  
— 再開 午後 4 時 30 分 —

**委員長（今田光弘）** 再開する。

**第7款・土木費** (P.88～P.92)

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**委員長（今田光弘）** ないようなので、土木費の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

— 休憩 午後 4 時 30 分 —  
— 再開 午後 4 時 35 分 —

委員長（今田光弘） 再開する。

第 10 款・災害復旧費 (P. 119)

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長（今田光弘） 第 5 款・農林水産業費 (P. 68～P. 83) 宮崎委員

委員（宮崎良保） 主要事業一覧 51 番、有害鳥獣による農作物への被害防止対策として、1,000 万以上計上されている。毎年同じような鳥獣防止対策で、あまりイノシシ等も減っていないし、カラスは反対に増えている気がする。新たなやり方はないか伺う。これは、款を通り越すかもしれないが、町方や漁村に野生の猫が非常に多くなり、衛生上汚いと文句が出ている。この対策について、何も考えていないのか、これは衛生班だと思うが、よろしく願う。

委員長（今田光弘） 産業振興班長

産業振興班長（山元 忍） イノシシ及びカラス、有害鳥獣の件を先に答える。委員の言うように、そこまで数が減っている印象は薄いと思うが、実施している被害の調査を見ると、今のところ被害は横ばい、それか若干下降気味に推移している。イノシシの捕獲頭数は 3 月 1 日現在で、今までにない 166 頭になっており、生息数が伸びているという部分もあるが、実際、捕獲者の数も増えており、捕獲自体も少し活発化してきている。尚且つ、1 回に捕まる頭数も以前より多くなっており、捕獲者の技術も向上していると認識している。イノシシの生息頭数については、県も国も、生息数の調査に注力するより、捕獲対策をしっかりとの方がいいという指導があるので、今のところ生息数の調査をするつもりはない。カラスの対策については、移動式のカラス小屋を導入するなど、様々なやり方を行っているが、なにぶん鉄砲でのカラス駆除を進めると、最初はいいが、場所を変えると少し姿を見られるだけで射程外まで逃げられてしまう。回数を増やせば増やすほどカラスの対応も厳しくなってくるので、今、苦慮している部分だ。捕獲罠の場所を変えたり、餌を変えたり、手を変えながら対策を練っているところなので、ご理解いただきたい。

委員長（今田光弘） 猫の関係は答弁できないか。 建設課長

建設課長（橋本 満） 猫の被害防止のための対策、罠などの質問と思うが、動物愛護の問題で、平成 28 年度までは役場で捕獲機を各地区に貸し出して、捕獲した猫を保健所へ送っていたが、その後法律で、それは動物虐待に当たるということで、町としては捕獲罠に対する施策はできない。猫対策はこういう事業はできないというのが建設課の答えだ。

委員長（今田光弘） 宮崎委員

委員（宮崎良保） まずイノシシのことだが、3 月 1 日時点で 166 頭とかなり多く捕獲している。4、5 日前も唐見崎で 20 kg ぐらいのが、5 頭一度に捕まり見に行ったが、まだ、あちこち小さいのが走り回っている状況で、減っているのかな？と思う。島外の方から罠の話の聞くと、今はカメラとスマホで、カメラに写った時にスマホでガチャンと落とす仕

掛けもあるような話をする。そういうのを導入して確実に、小値賀で捕まるのはほとんど 20～40 kg ぐらいの小さいのが多いので、捕まえてもまた親が産んでしまい減らない。きちんとした捕獲の方法も考えてほしい。

猫については非常に困っている。たしかに動物愛護からするとできない。しかし、長崎のある地区では、捕まえて雄を去勢して、また放すというやり方もあるそうだ。そういう方法も今後検討していくべきだと思うが、その辺の回答を願う。

**委員長（今田光弘）** 建設課長

**建設課長（橋本 満）** 行政としては、地域と協力して、猫を地域猫として躰けることが法律的にできる。やり方は、地域で、猫の餌やりさん、猫の見回りさんと、きちんと役割を決めて、餌付をすることによって、そこで雄を捕えて適正に去勢をして、徐々に数を減らしていくという対策だ。そういう考え方も、各地区の事例を見て、小値賀も取り組みたいと考えているが、地域猫の対策が、各地区少ない予算の奪い合いで、小値賀まで去勢する先生を呼ぶような予算と人員もないそうだ。今後の課題として、建設課では地域猫の施策を今後は進めていきたいと考えている。

**委員長（今田光弘）** 宮崎委員

**委員（宮崎良保）** 是非、町民に見える形での対策を考えてほしいと、切に願う。

次に、主要事業一覧 61 番、家畜診療所運営事業について伺う。7 月から 2 名体制ということで、家畜診療に係る業務の実施という予算が大幅に増えたと思う。内容を見ると、財源が家畜診療手数料と運営助成金という 2 つの方法で予算を取っている。今この家畜診療手数料が年間どれくらい入っているのか。その内、この事業にどれくらい使うのか伺う。

**委員長（今田光弘）** 産業振興班長

**産業振興班長（山元 忍）** まず訂正したいのが、確かに 2 名体制の構築という形で、今年度 3 月から職員を 1 名雇用することができた。1 名の応援獣医師を継続して頼んでいるので、現在 2 名体制の診療体制が整っている。7 月から、更に 1 名の正職員の獣医師を雇う予定になっており、そこで正職員の 2 名体制がとれると考える。ただ、今提案しているのは、昨年度 2,200 万に対して、今年度が 1,100 万ということで、逆に下がっているので、よろしく願う。家畜診療手数料に関しては、約 1,400 万の今収入がある。その分を、人件費、家畜診療所運営事業、薬代や様々な経費に充てている。

正確に答えると、家畜診療手数料で 1,490 万円計上している。内 600 万円を人件費、890 万円を運営費に充てている。

**委員長（今田光弘）** ほかにないか。 末永委員

**委員（末永一朗）** 78 ページ、12 節・委託料で藻場造成拡大推進委託料 232 万 4,000 円、これは、今、稗崎をやっているのは確認しているが、他のところをやるという計画か。

**委員長（今田光弘）** 産業振興課長

**産業振興課長（博多屋雄一郎）** 藻場造成拡大推進事業に関しては、稗崎にもあるが、他にも展開を考えており、その業務を委託するものだ。



**委員長（今田光弘）** それ以外というのは、どこか具体的に出ないか。大きな地区名でいい。浜津とか柳とかでいい。

**産業振興課長（博多屋雄一郎）** 今、六島で繁猛が確認されており、それを拡大していく。まだはっきり地先は決まっていないが、稗崎などを考えている。

**委員長（今田光弘）** ほかにないか。 浦 委員

**委員（浦 英明）** 2項・林業費の12節・委託料、山林整備業務委託料3,900万と衛生伐業務委託料1,960万は、別紙に山林整備に1,000 $\text{m}^3$ 、1,900万のが400 $\text{m}^3$ と書かれているが、本数で教えてもらえるか。1 $\text{m}^3$ 、幹の周りか何かによって違うと言っていたが、本数を尋ねる。

**委員長（今田光弘）** 産業振興班長

**産業振興班長（山元 忍）** 委員の言うとおおり、1本で立米数が大きく変わる。根株の直径により立米数を導き出すが、10cmのものもあれば、80cm、1mを超えるものも出てくる。10cm程度だと1本が0.01 $\text{m}^3$ 、だいたい40cm～50cmになると1 $\text{m}^3$ になるので、なかなか本数となると概算にはなるが、約400 $\text{m}^3$ を切るにあたり、今、約800本。約1本あたり0.5 $\text{m}^3$ というのが、今、小値賀町の平均になっているので、1,000 $\text{m}^3$ だと約2,000本。本当におおよそだが、そういった数量を予定している。

**委員長（今田光弘）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** わかった。それで結構だ。

18節・負担金補助で、県営防災林造成事業負担金275万について、別紙で、苗木の無償提供、植林活動に要する費用の一部助成が9/10とあるが、もう少し詳しく説明願う。

**委員長（今田光弘）** 産業振興班長

**産業振興班長（山元 忍）** 予算書の県営防災林造成事業負担金と、先ほど言った苗木の無償提供は事業が異なる。県営防災林造成事業は、唐見崎地区で行ってもらっている県営事業による国庫事業の海岸防災林の造成事業だ。これは、県営国庫なので、町としては町の負担金分を支出する形で計上している。植栽については、松を植えながら、松に頼らない防風林造りという形で、他の樹種も一緒に植えている。来年度は、納島、柳、中村地区へ広げる計画だ。これも、国の予算の確保状況で、事業範囲の精査が出てくると思う。それとは別に、先ほど委員の言った、苗木の無償提供と、費用の一部助成というのは、海岸防災林事業、海岸線は県営事業で行ってもらっているが、内陸部の防風林は、補助事業がなく、要望はかけているがまだ予算が付いておらず、町単独でしている事業だ。町から地区に苗木を提供して、植栽は地区で行ってもらっている。地区の事業経費の9/10を町で支援している事業だ。

**委員長（今田光弘）** 浦 委員

**委員（浦 英明）** それは、予算書のどこにあるか。

**委員長（今田光弘）** 産業振興班長

**産業振興班長（山元 忍）** 77 ページ森林事業整備補助金160万円と、76 ページ原材料

費で防風林整備事業関係原材料費として苗木代を135万円計上している。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） 唐見崎は昨年からやっているの、見てわかっているが、やったところからだいぶ枯れている。県がやる事業なので、小値賀町は負担金分だけをしているということだが、これは、山本造園がやっている分か尋ねる。

委員長（今田光弘） 産業振興班長

産業振興班長（山元 忍） 委員の言うとおりの、山本造園が県の事業を落札してやっている。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） 昨日、県の事業だから、町としては答えることができないという説明だったが、それがわからないのでここで訊いた。それはそれで、終わったことはいいが、この材料費は、先ほど質問したとおりの内容になるのか。主要事業一覧70番に書いてある、苗木の無償提供と、植林活動に要する費用の一部助成9/10は、誰に対して補助をするのか。

委員長（今田光弘） 産業振興班長

産業振興班長（山元 忍） 支援の相手先は、植林の作業を実施する地区だ。

委員長（今田光弘） 休憩する。

— 休憩 午後 2 時 58 分 —

— 再開 午後 2 時 59 分 —

委員長（今田光弘） 再開する。

ほかにないか。

宮崎委員

委員（宮崎良保） 74 ページ、ゆうきセンターのことで訊く。昨年、ゆうきセンターの機械が故障して修理しており、まだ稼働していない状況だと聞いている。理由は、機械はいいが材料が集まらない。道の野草等々をなかなか持ってこないと聞いたので、その辺の指導等については、産業振興課は何も把握していないのか伺う。

委員長（今田光弘） 産業振興班長

産業振興班長（山元 忍） 委員の言うとおりの、機械の修繕は終わっているが、副資材、野草が不足しており、堆肥の製造に支障をきたしている状況だ。その中で、協議会で協議をして、野草の確保については建設課の道路の作業員にも頼んでいるし、園地班の園地の除草作業分も搬入してもらっている。県道については、業者が落札して事業をしているので、そちらにも入れてもらうよう頼んでいるが、作業の中でどうしても大きい雑木が入るので、作業の進捗を考えてどうしても分けられない場合には、持って来るのが難しい事実もある。その中で副資材の確保をするにあたり、畜産農家と協同して、畜産農家のロールで、カラスやイノシシにやられて牛に食べさせられないものを、ゆうきセンターで貰い受け、野草に代わる副資材として活用し、一定効果は表れているところだ。少しずつ野草の副資材の確保もできると思うが、どこまで以前のようにできるかというのは、まだ見通しが立っていない状況だ。

委員長（今田光弘） 宮崎委員

委員（宮崎良保） ゆうきセンターは、よく使うのはブロッコリーだが、7月8月に一番よく使う。あと、ハウスの中だ。それに間に合うように作りたいが、材料がない状況だと聞いているので、野草の確保を早急に、建設課や畜産農家と協議しながらやって欲しい。できれば、中山間地や農地水で作業した人達に対しても、一定の野草は出るので、その辺の協力依頼も今後必要だと思うがどうか。

委員長（今田光弘） 産業振興班長

産業振興班長（山元 忍） 委員の言うとおりに思うので、今後、農地水・中山間の組織方にも声掛けしたいので、よろしく願う。

委員長（今田光弘） ほかにないか。 浦 委員

委員（浦 英明） 79 ページ、3項・水産業費、18 節・負担金補助で、ひとが創る持続可能な漁村推進事業費補助金、その下の水産業振興奨励事業補助金（持続可能な新水産業創造事業）と2つあるが、それに該当する方達は、それぞれ1名と3名と書いてあるが、誰かわかるか。

委員長（今田光弘） 産業振興課長

産業振興課長（博多屋雄一郎） わかるが名前は言わないでおこうと思う。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） 言えないのか。言った方がわかる。例えば、これはAさん。例えば、これはよそから来た人と言われてもわからないから、名前を言えばすぐわかる。言えないならしょうがない。個人情報法で言えないのだろうから。

その下の、下から2番目のところに、水産経営安定対策事業費補助金が1,000万あるが、この対象者は何名か。

委員長（今田光弘） 産業振興課長

産業振興課長（博多屋雄一郎） 令和4年度対象予定者は10名だ。

委員長（今田光弘） ほかにないか。 浦 委員

委員（浦 英明） 81 ページ、14 節・工事請負費に「かいほう」の修繕料が1,200万、機関換装及び機器類設置とある。ブリッジも改造するということだが、ブリッジを大きく付けたら後ろにはみ出して乗れない。どれぐらいの規模をやるか尋ねる。

委員長（今田光弘） 産業振興課長

産業振興課長（博多屋雄一郎） 風除けや雨除けの屋根を設置するものだ。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） それはわかる。ブリッジだから。極端に言えば、屋根の高さや後ろに何メートルぐらい出すのかを訊いている。

委員長（今田光弘） 産業振興課長

産業振興課長（博多屋雄一郎） 何メートル伸ばすとかは、まだ決まっていないので、これから協議する予定だ。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） 造船所は地元でやるのかを1つと、ブリッジの大きさによっては、大きい船なら 0.5 トンくらい増えるから、その漁船の価格もトン数も変わってくるが、トン数が変わらないような形態になるのか訊きたかった。機関換装については、何馬力のを付けるのか。現在と同じものを配置するのか、その2つについて尋ねる。

委員長（今田光弘） 産業振興課長

産業振興課長（博多屋雄一郎） 造船所は入札で決めたい。機関換装の機関は、現在と同じような形式を考えている。馬力は 135 馬力だ。ブリッジによってトン数が変わるかということ、変わらないように調整したいと考えている。

委員長（今田光弘） ほかにないか。 浦 委員

委員（浦 英明） 83 ページ、14 節・工事請負費、近浦地区と筒井浦の車止めの工事について、入札しないとわからないと思うが、だいたい工期はどれぐらいを予定しているか。それと、これは一度計画を投げてから3年ぐらいになるので、もう一度、また小発動の会長、あるいは地区の会長に、またする時にお願いして、邪魔にならないようにするよう説明してもらわなければならない。合わせて2つ願う。

委員長（今田光弘） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） この車止めの工事は、レジン製の車止めが、今、製造に時間を要し、納品に数カ月要するという事なので、工期はそれを加味して6カ月から7カ月は必要だと考えている。地元調整は、これはなかなか補助金が付かなくて3年程延びてしまったが、取り付ける位置等もあるので、また地元の小発動の会長と打ち合わせ、協議をして、位置等を決定したいと思う。

委員長（今田光弘） ほかにないか。 末永委員

委員（末永一朗） 82 ページ、12 節・委託料の舟瀬海水浴場の管理委託料の、これ吉岡さんだと思うが、この頃車が停まっていないが、何か今作っているのか。

委員長（今田光弘） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） この舟瀬海水浴場と、小値賀漁港の維持管理委託の 80 万に関しては、舟瀬海水浴場周りの除草作業、ターミナル周りの除草作業の、今年度は担い手会社に委託している分だ。

委員長（今田光弘） 末永委員

委員（末永一朗） これはお願いだが、舟瀬海水浴場の施設の前に、うちの息子などが使っていたテーブルなどが雨ざらしで町民が見えるところにある。あれは、見えないところに置いた方がいいと思う。使わないから外に出してあると思うが。

委員長（今田光弘） 建設課理事

建設課理事（村田祐一郎） テーブル等が置いてあるのは確認しているので、倉庫などに片付けたいと思う。

委員長（今田光弘） ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(今田光弘)** ないようなら、これで農林水産業費を終わる。

休憩する。

— 休憩 午後 3 時 13 分 —

— 再開 午後 3 時 16 分 —

**委員長(今田光弘)** 再開する。

**第6款・商工費** (P.84~P.88)

ご質疑願う。

松屋委員

**委員(松屋治郎)** 85 ページ、商工業経営資金利子等補給補助金が、令和2年度で146万8,000円、3年度で176万3,000円、今年度予算が205万となっている。ということは、商工業者の経営悪化は考えられないのか。それと、もう1つは、政府金融機関の無利子無担保の資金の活用がなされていないのではと思うが、どのような考えか。

**委員長(今田光弘)** 産業振興課理事

**産業振興課理事(松崎久幸)** 商工業経営資金利子等補給補助金は、利子の補給の補助と、信用保証料の補助を行っている。今年度から信用保証料の補助を行っているが、新型コロナの関係で、融資の申し込みが多くなり、その分、初回に掛かる信用保証料が増えているという現状だ。利子補給については、これまでどおりぐらいたが、中小企業振興預託金ということで、小値賀町から4,000万、十八親和銀行に預託して、3倍の1億2,000万円を貸出できるようにしているが、実は結構その枠がいっぱいになっている状況で、また今後、増えていく可能性はあると思っている。

**委員長(今田光弘)** 松屋委員

**委員(松屋治郎)** もう1つ、政府金融機関の無担保の融資を、商工会議で説明や奨励をしていないのか。この利用者がいるのかいないのか。

**委員長(今田光弘)** 産業振興課理事

**産業振興課理事(松崎久幸)** 産業振興課で把握している、セーフティネットの対象者は、小値賀町にはないと認識している。というのも、先ほど言った、中小企業振興資金1億2,000万円までの分を利用している方が多いので、セーフティネットの分までいっていないと思う。商工会は別途説明しているかもしれないが、産業振興課として、特段セーフティネットを紹介していない。

**委員長(今田光弘)** ほかにないか。

松屋委員

**委員(松屋治郎)** 86 ページ、需用費の修繕料508万4,000円の内容について説明願う。

**委員長(今田光弘)** 産業振興課理事

**産業振興課理事(松崎久幸)** 全部で8項目を積み上げており、1番高いもので、古民家レストランの屋根の修繕が200万円。次に高いのが、野崎島自然学塾村の浄化槽の付け替えの修繕が100万円。続いて、観光施設総点検指摘箇所の修繕料で、姫の松原や黒島園地等の看板修繕の費用10万円。あと、古民家関係で施設修繕料が発生するものがあり、鮑

集の浴槽の修繕料 84 万円ぐらい。あと、古民家全体として修繕料 80 万円を計上して、概ね 500 万になる見込みだ。

委員長（今田光弘） ほかにないか。 浦 委員

委員（浦 英明） 主要事業一覧 92 番、雇用機会拡充事業が、事業拡大が 3 件と、創業が 1 件を、もう少し詳しく説明願う。

委員長（今田光弘） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） 雇用機会拡充事業の令和 4 年度の採択申請事業者が 4 件あり、事業拡大が 3 件、創業が 1 件だ。事業拡大は、自動車整備工場、設備会社、某洋菓子店。創業 1 件は大工だ。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） 当初の申請の段階で、何件くらいあって、ふるい落とされた人もいるのか尋ねる。

委員長（今田光弘） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） 令和 4 年度の採択に対して、7 件の申請が期限内にあった。2 月の中旬に審査会を開き、7 件の内 4 件が、町として採択予定ということで計上している。ふるい落とされた 3 件がある。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） 以前は、申請したらほとんど通ると聞いていたが、だんだん厳しくなってきたのか尋ねる。

委員長（今田光弘） 産業振興課理事

産業振興課理事（松崎久幸） 委員の言うとおりに、令和 3 年度までは、申請予定者すべて 100% 国にも県にも採択されているが、採択された事業者の中で、事業計画や見積もりが甘く、計画が狂う業者が続出しており、最終的に 3 月までに事業報告しなければならないものも、間に合わない事業者も出てくる。要は、完成できない事業者も出ている始末になっている。そういった状況を 9 件も抱え、厳しくいかなければならないのではないかと。税金を使う以上は、適正な利用をしてほしいという意味も込めて、厳しめな審査を心掛けている。

委員長（今田光弘） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） ないようなら、商工費の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

— 休憩 午後 3 時 25 分 —  
— 再開 午後 3 時 40 分 —

委員長（今田光弘） 再開する。

第 9 款・教育費 (P. 95～119)

質疑はないか。

宮崎委員

委員（宮崎良保） 主要事業一覧 113 番、歴史民俗資料館エアコン更新工事は、エアコンだけなのか。昨年の一般質問で、風向きによって臭気がしたことを言ったが、それに対する考慮はないのか伺う。

委員長（今田光弘） 教育委員会班長

教育生涯学習班長（大田議嗣） 今回の工事は、エアコンの更新のみだ。委員ご指摘の臭いはすでに改善している。

委員長（今田光弘） ほかにないか。 浦 委員

委員（浦 英明） 主要事業一覧 114 番、町内遺跡等調査事業 647 万円、沖ノ神嶋神社付近の水中調査は、3年度もしたが4年度も続けてやるのか。続けてやるのであれば、何か良い結果を見つけたので、もう一年延長してやるということか尋ねる。

委員長（今田光弘） 教育委員会班長

教育生涯学習班長（大田議嗣） 言うとおりの、野崎島周辺の水中調査を引き続き行う。令和3年度に野崎港周辺で、18～19 世紀の肥前型陶磁器の欠片が採取されたので、引き続き再調査を行う。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） 場所的には、上から下りて来て鳥居があって、その延長線の下を泳いでいるのか。海岸線何メートルのところを泳いでいるのかわかれば尋ねる。

委員長（今田光弘） 教育委員会班長

教育生涯学習班長（大田議嗣） 今、委員が言った場所も調査しているが、今年度、潮流が強くてなかなか上手くいかなかった部分があり、そこを含めての再調査だ。

委員長（今田光弘） 浦 委員

委員（浦 英明） 鳥居の真下近くということは分かっているが、潮流が激しいということなら阿瀬付近かと思うが、阿瀬は祠があり、潮流が激しくて、底に鮑がたくさん付いているが、なかなかそこは潜れないということ聞いたが、そのあたりも潜ったのか。それと、先ほど言った場所はどこか尋ねる。

委員長（今田光弘） 教育次長

教育次長（永田敬三） 委員の言う阿瀬付近は、今年度、調査を実施して、調査の結果何も見つからなかった。来年度は、その周辺付近を引き続き調査をするので、予算を計上している。

委員長（今田光弘） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（今田光弘） ないようなので、教育費の質疑を終わる。

しばらく休憩する。

— 休憩 午後 3 時 45 分 —  
— 再開 午後 3 時 50 分 —

委員長（今田光弘） 再開する。

ただ今までの一般会計予算歳入歳出全般について、ご質疑願う。

質疑はないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(今田光弘)** 質疑なしと認める。

次に、第2表『地方債』の質疑を行う。(P.7)

質疑はないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**委員長(今田光弘)** 質疑なしと認める。

これで、議案第18号、令和4年度小値賀町一般会計予算の質疑を終わる。

討論と採決は、明日の特別会計の質疑の後で、付託された案件すべてについて行いたいと思う。

明日、10日木曜日は午前9時30分から開議し、7つの『特別会計予算』の質疑を行う。

執行部の皆さん、議員の皆さんお疲れ様でした。

本日はこれにて散会する。お疲れ様でした。

— 午後 3 時 51 分 散会 —